

緊急事態宣言発出【7月12日～8月22日】に伴う都市整備部所管の施設  
(及び事業等)について

1 レンタサイクル事業の休止について

吉祥寺大通り東駐輪場で実施しているレンタサイクル事業については、緊急事態宣言期間中は休止する。